

令和 5 年度基礎研究医プログラム について

令和 4 年 3 月 2 9 日

令和 3 年度第 2 回千葉県医療審議会医療対策部会

千葉県健康福祉部医療整備課



1 基礎研究医プログラムについて①

【概要】

- 基幹型臨床研修病院である大学病院が設けることのできる、基礎医学に意欲があり、基礎医学系の大学院に入学する医師を対象とした臨床研修と基礎医学を両立するための研修プログラム（基礎研究医プログラム）について、都道府県知事は、地域医療対策協議会の意見を聴いた上で、募集定員を定めるとされたことから、その認定について御協議いただくもの。

設置要件

- ・ プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行うこと。
- ・ 選択研修期間に、16週以上、24週未満の基礎医学の教室に所属する期間を用意すること。
- ・ 基礎医学研修を開始する前に、臨床研修の到達目標の到達度の評価を行うこと。
- ・ 臨床研修後、4年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を、研修管理委員会に提出すること。
- ・ 臨床研修修了後に、プログラム修了者の到達目標の達成度と臨床研修後の進路を管轄する地方厚生局に報告すること。

1 基礎研究医プログラムについて②

【定員設定方法】

- ⑤ 基礎研究医プログラムの届出に当たり、募集定員は、原則 1 名とするが、当該プログラムを実施する施設が次の基準を全て満たしている場合は最大 5 名まで、1 つ基準を満たしていない場合は最大 3 名まで、3 つ以上基準を満たしていない場合は 0 名とすること。
- (i) 基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴 7 年以上の複数の指導者（医師）が指導できるキャリア支援体制が確保されている。
 - (ii) 当該プログラムの修了者に魅力あるキャリアパスを複数提示している。
 - (iii) 論文指導を行う環境があり、学会発表の機会が用意されている。
 - (iv) 年間受託している基礎医学分野の科学研究費助成事業と国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）対象事業の予算の合計が 8,000 万円を超えている。
 - (v) 基礎医学分野で Impact Factor 15 以上の論文が過去 3 年間にある。
- ⑥（略）
- ⑦ 応募する大学病院の数が医師臨床研修部会で定める基礎研究医プログラムの総定員に満たず、かつ⑤で定める定員の総和が医道審議会医師分科会医師臨床研修部会で定める基礎研究医プログラムの総定員を超える場合、⑤で定める定員を上限として、下記の通り定員を定めることとする。
- (i) 各大学病院に 1 名ずつ定員を設定する。
 - (ii) 残りの定員を科研費等⑤（iv）の金額が多い順に 1 名ずつ設定する。
 - (iii) さらに残りの定員がある場合は、⑤（v）の多い順に 1 名ずつ設定する。

※令和 3 年 3 月 31 日付け「医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」より抜粋

2 令和5年度基礎研究医プログラム募集定員

【配分内容】

- 令和5年度分として千葉大学医学部附属病院から設置の届出があった。
 - 令和4年1月29日の国の部会において、医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」（平成15年6月12日付厚生労働省医政局長通知）に規定する以下の①②の方法に基づき、定員（40名）がそれぞれの大学に配分された。
 - ①各大学病院に1名ずつ定員を設定する
 - ②残りの定員を科研費等（基礎医学分野の科学研究費助成事業と国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）対象事業をいう。）の金額が多い順に1名ずつ設定する。
- ※ 応募する大学病院の数が医師臨床研修部会で定める基礎研究医プログラムの総定員に満たず、かつ施行通知で定められた定員の総和が医道審議会医師分科会医師臨床研修部会で定める基礎研究医プログラムの総定員を超えたため、上記の方法により配分が行われた。

【配分結果】

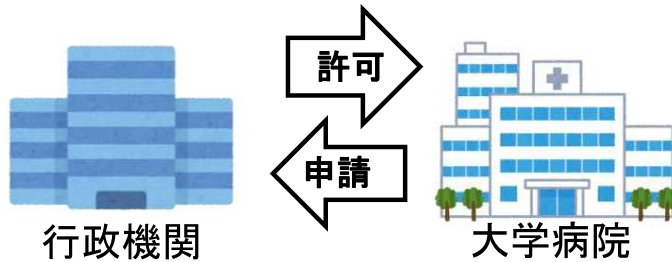
千葉大学医学部附属病院：**1名**

※基礎研究医プログラムの定員については一般の募集定員とは別枠で配分されている。

背景

- 我が国の国際競争力は、基礎医学論文数の観点からも、相対的に低下傾向であり、基礎医学系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合を高める必要がある。
- **令和4年度の研修より**、基礎医学に意欲がある学生を対象に、臨床研修と基礎研究を両立を可能とする**基礎研究医プログラム**の募集を開始する。
- 基礎医育成・研修コースの定員については、**一般の募集定員とは別枠の定員を設定**し、一般のマッチングに先行して選考を行う。

基礎研究医プログラム



基礎研究医プログラム設置要件

基幹型臨床研修病院である大学病院（本院に限る）

- プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行うこと。
- 選択研修期間に、**16週以上、24週未満の基礎医学の教室に所属する**期間を用意すること。
- 基礎医学研修を開始する前に、臨床研修の到達目標の到達度の評価を行うこと。
- 臨床研修後、**4年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を、研修管理委員会に提出**すること。
- 臨床研修修了後に、プログラム修了者の到達目標の達成度と臨床研修後の進路を管轄する地方厚生局に報告すること。

基礎枠限定選考
（5月頃）

基礎医学研究に
より意欲のある学生

対象者：基礎医学に意欲があり、基礎医学系の教室に所属する者

マッチング
（6月～）

臨床業務等に
より意欲のある学生

募集定員全体

マッチング枠

一大学につき原則**1名**※
※基準に応じて0～5名

臨床研修

臨床研修※+**基礎研究**

基礎医学系の教室へ所属

※到達目標を満たすことが条件

臨床研修